

# 保健所移転について

(枚方市保健所運営協議会)

令和7年8月5日(火)

保健所 保健医療課

## 移転に至る経緯

### 【旧保健所】

執務スペース等が狭隘  
築後60年以上が経過し、  
老朽化が進行



⇒枚方市駅周辺再整備にあたり、旧保健センターを改修し  
移転することとなった

## 目標

- ・市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の拠点である枚方市医師会館に隣接した立地を生かし、関係機関・団体との連携をより一層深める
- ・健康危機事象の発生時には、保健所内に枚方市保健医療調整本部を立ち上げ、構成員である市立ひらかた病院や三師会等と協力して保健医療活動にあたる。
- ・DXの推進による市民・事業者の利便性向上を図る

# 新保健所 案内図 (1 ~ 2階)

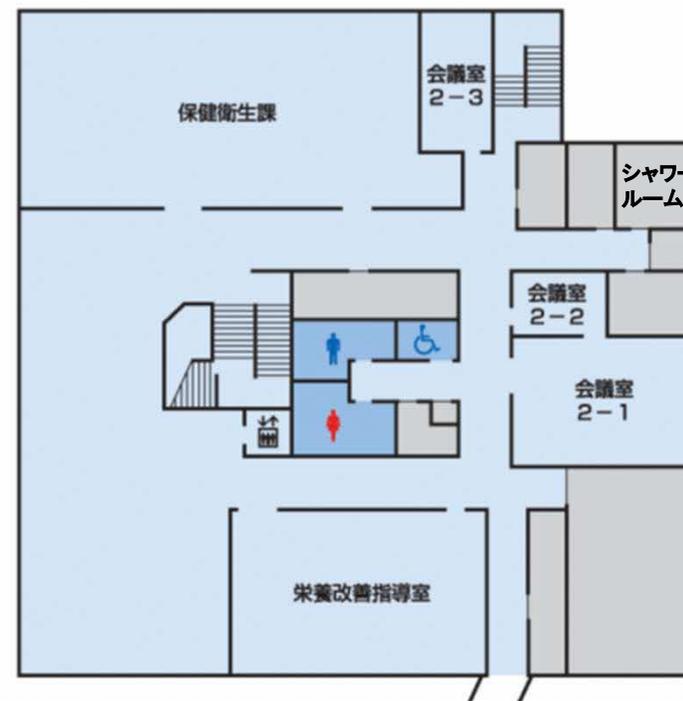
1F

保健所



2F

保健所



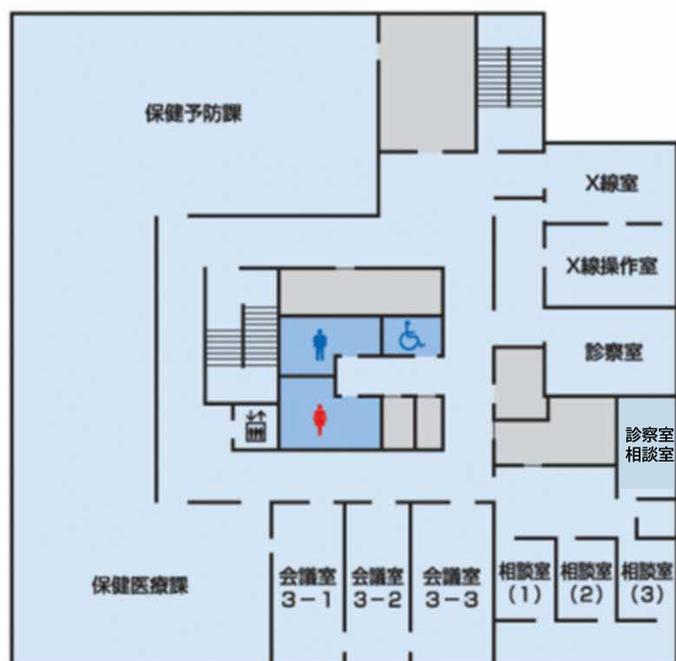
# 新保健所 1階 動物管理室



# 新保健所 案内図 (3 ~ 4階)

## 3F

保健所



## 4F

保健所



# 新保健所 4階 検査室



4F

保健所



## 新しい取組 I

レイアウト変更への柔軟な対応が可能となるフリーアドレス制の採用



## 新しい取組 2

保健衛生行政におけるDX推進（キャッシュレス決済）



## 新しい取組 3

秘匿性の高い相談（精神保健・性感染症など）のため複数の市民が同時に来所しても安心して個別に対応できる相談室の確保



# 専用水道等におけるPFOS・PFOAへの 対応について

(枚方市保健所運営協議会)

令和7年8月5日  
保健衛生課

- 1 専用水道、PFOS・PFOAとは
- 2 専用水道への指導状況
- 3 地下水水質調査、家庭用井戸への周知啓発

# 専用水道とは

- 水道法に規定された水道の一種  
寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道で  
次のいずれかに該当するもの(除外規定あり)
  - (1)居住者101人以上に給水
  - (2)1日最大給水量20m<sup>3</sup>以上
- 設置の際に市長あてに確認申請し、施設基準に  
適合している旨の確認を受ける必要あり
- 設置者には、次の項目が義務付け
  - ① 水道技術管理者の任命
  - ② 水質検査
  - ③ 職員の健康診断(検便)
  - ④ 施設の点検、清潔保持、給水の塩素消毒
  - ⑤ 水質異常を把握した際の給水停止



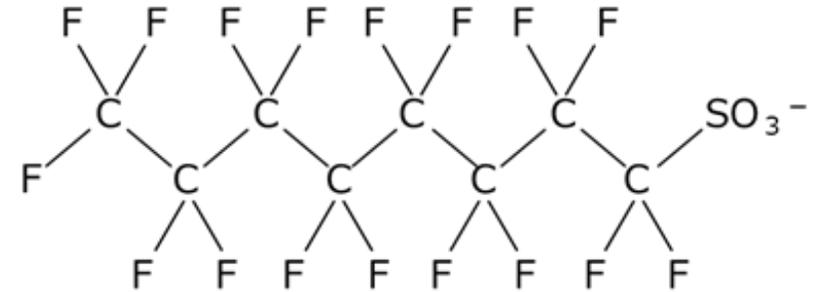
専用水道 井戸水ろ過給水プラント  
(設置者による管理が必要になります)

# 枚方市内 専用水道設置数

水源	設置数
井戸水のみ	1
井戸水・水道局供給水併用	16
水道局供給水のみ	16
合 計	33

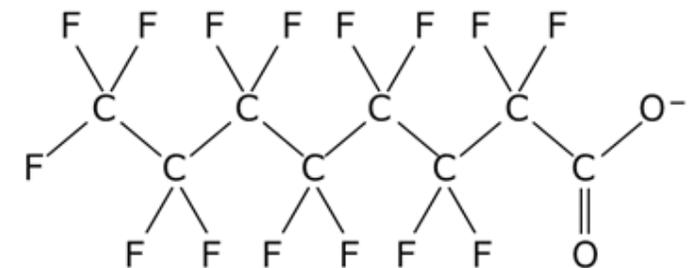
# PFOS・PFOAについて

- 人工的に作られた「有機フッ素化合物」(PFAS)の一種
- 撥水性と撥油性を有し、かつて泡消火剤、半導体、金属メッキなど幅広い用途に使用
- 現在は、製造・輸入・使用が禁止
- 水溶性かつ不揮発性・難分解性
- 水道水、飲用井戸の暫定目標値 50ng/L
- 河川、地下水の暫定指針値 50ng/L



<PFOS>

ペルフルオロオクタンスルホン酸  
(Per Fluoro Octane Sulfonic acid)



<PFOA>

ペルフルオロオクタン酸  
(Per Fluoro Octanoic Acid)

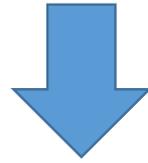
# PFOS・PFOAの健康への影響



- 動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されている。
- 人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されているが、現時点では、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はない状況。
- 内閣府食品安全委員会が食品健康影響評価を実施(令和6年6月公表)
  - PFOS・PFOAそれぞれ耐容一日摂取量(TDI) 20ng/kg体重/日を設定
  - 現時点の情報は不足しているものの、通常の一般的な国民の食生活(飲水を含む)から食品を通じて摂取される程度のPFOS及びPFOAによっては、著しい健康影響が生じる状況にはない。

# 専用水道PFOS・PFOA調査

- 令和6年5月  
国土交通省・環境省から  
「水道におけるPFOS 及び PFOA に関する調査について」通知



- 保健所から市内の井戸水を水源とする専用水道17施設に対し、  
PFOS・PFOAの濃度把握を依頼

# 専用水道PFOS・PFOA調査結果

- 井戸水を水源とする専用水道 全17施設から回答
- 4施設から暫定指針値超過の報告あり

施設	井戸原水	暫定指針値
A施設	74	50以下
B施設	70	
C施設	59 65	
D施設	126	

いずれも健康被害の報告なし

(単位:ng/L)

# 専用水道への指導

## 保健所の指導

直ちに、暫定目標値超過判明した4施設に対し、次のとおり指導。

- 目標値超過した水を飲用しないこと。(B施設に対しても給水栓値が目標値に近いことから一旦飲用を控えるよう指導。)
- 市水混合割合変更による希釈等の低減対策を講じること。
- 低減対策措置後水質検査により目標値以下を確認するまで、井水処理水の供給を停止し、市水100%で給水すること。



## 各施設の対応

- 直ちに井水処理水の供給を停止し、飲用水を全量市水等に切替え
- 活性炭、RO膜処理等による低減対策措置を行い、水質検査で目標値以下を保健所が確認後、井水処理水の給水を再開
- 井水処理水の定期的な水質検査実施による水質確認

# 市内地下水PFOS・PFOA調査

地域メッシュによる調査区域の測定結果

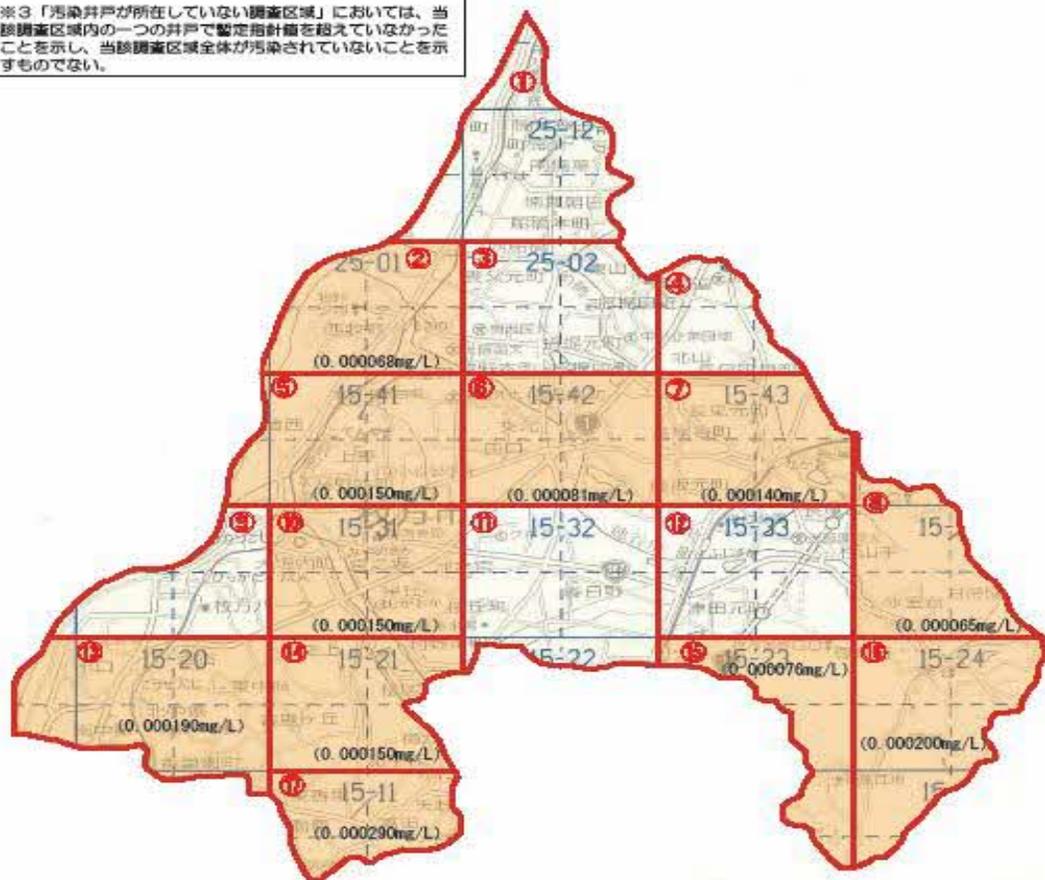
※1「汚染井戸が所在している調査区域」の( )内の数値は、当該調査区域内で検出されたPFOS及びPFOAの合算した濃度を示す。ただし、当該調査区域内で複数の井戸で汚染が検出された場合は、最も高い濃度を示す。

※2「汚染井戸が所在している調査区域」においては、当該調査区域内に少なくとも一つの井戸で暫定指針値を超える井戸が所在していることを示し、当該調査区域全体が汚染されていることを示すものでない。

※3「汚染井戸が所在していない調査区域」においては、当該調査区域内の一つの井戸で暫定指針値を超えていなかったことを示し、当該調査区域全体が汚染されていないことを示すものでない。

凡例

- ① : 調査区域の番号
- : 汚染井戸が所在している調査区域
- : 汚染井戸が所在していない調査区域



- 市域内に汚染が散在する可能性があったことから、地下水の水質状況を把握するため、市環境部と連携し、市内を約2km四方17区域に区分し、井戸水(工業用含む)の水質調査を実施。
- 17区域中、11区域で地下水の暫定指針値(50ng/L)超過 65~290ng/L
- 市環境部において、暫定指針値超過地域の工場及び事業場の調査を実施したが、原因となりうる工場及び事業場は確認されなかった。
- 調査結果は令和7年3月13日に公表

# 新聞記事

3/14 A  
**P F A S 基準超**  
**17区域中11区域**  
 井戸水など 枚方市全域

健康への影響が懸念される有機フッ素化合物（総称PFAS）について、枚方市は13日、地下水の調査結果を発表した。市内全域で計26地点を調べ、計19地点から国の暫定指針値を超える数値が出た。最大は基準の5・8倍だった。市は、

健康被害は確認されていないとし、井戸水を飲むことは控えるように呼びかける。

市によると、調査したのは井戸水など。市の西側で基準を超えるPFASが検出されたことから、市内を17区域に分け、PFASの広がり进行调查した。17区域で計26地点の地下水を調べたところ、11区域の計19地点で、1㊦あたり65㊦290ナグラムのPFASが

検出された。基準となる国の暫定指針値は、PFASの中で代表的なPFOS、PEOAの合算値が1㊦あたり50ナグラム。（村井隼人）

# 家庭用井戸への周知啓発

井戸をお持ちの皆さまへ

枚方市保健所保健衛生課

井戸水の飲用はお控えください

家庭用の井戸は浅いことが多いため周囲の影響を受けやすく、細菌や有害物質によって井戸水が汚染されていることがあります。

環境省からの調査依頼をもとに検査を行ったところ、市内中部地域・南部地域の地下水から有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)<sup>※1</sup>が暫定指針値<sup>※2</sup>を超えて検出されています。

井戸水の飲用は控えるようお願いいたします。

なお市が供給する水道水は、安全性を確認していますので、飲用にご利用頂けます。

※1有機フッ素化合物(PFOSおよびPFOA)とは

フッ素を含む有機化合物の一種で、消火剤、撥水材など幅広い用途で使われてきました。分解されにくい性質があるため、今も環境中に残り、健康への影響が懸念されています。どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかは明らかになっておらず、調査が進められています。

※2暫定目標値

体重 50kg の人が水を一生運にわたって毎日 2L 飲用したとしても健康に悪影響が生じない水準として、50ng/L と定められています。



PFOS・PFOAとは？  
(環境省)

お問合せ

枚方市保健所保健衛生課 環境衛生係

電話 072-807-7624

FAX 072-845-0685

家庭用井戸は比較的浅く周辺環境の影響を受けて汚染の恐れがあるため、これまでも飲用には市水道水を利用するよう周知啓発を行ってきた。



今回改めて次のとおり注意喚起を行った。

- 把握している井戸所有者(災害時協力井戸等)に対し、訪問・郵送
- 全校区コミュニティ協議会を通じて回覧
- 市広報誌

# (参考)枚方市水道水のPFOS・PFOA測定結果



現在位置 [ホーム](#)

あしあと [枚方市「ウェルカムページ」](#) > [サイト内検索](#) [検索結果](#) > 水道水における有機フッ素化合物について

## 水道水における有機フッ素化合物について

【公開日：2024年5月7日】 【更新日：2025年6月16日】 ページ番号：50096 ソーシャルサイトへのリンクは開くアイコンで開きます [シェア](#) [ツイート](#) [LINEで共有](#)

国内の水道水では有機フッ素化合物のうち、これまで幅広い用途で使用されてきたペルフルオロオクタンサルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) について、令和2年4月1日に水質管理目標設定項目として位置づけられ、暫定目標値※はPFOS及びPFOAの量の和として1リットルあたり50ナノグラム (ナノグラム (ng) は、10億分の1グラムを示す単位) となっています。

枚方市の水道水は、国の定める暫定目標値を十分下回っており、安全性は確保されています。

引き続き、水道水を安心してご利用いただけるよう水質管理を行い、安全な水道水をお届けします。

※ 暫定目標値は科学的知見に基づき、人が水を一生にわたって毎日2リットル飲用したとしても健康に悪影響が生じないと考えられる値 ([関連省](#)) ([開くアイコンで開く](#)) ([外部リンク](#))

浄水における測定結果 (PFOS及びPFOAの合算値) 単位: ng/L

	5月	8月	11月	2月
令和3年度	9	15	8	6
令和4年度	7	11	7	6
令和5年度	10	10	7	7
令和6年度	7	12	7	6
令和7年度	7			

参考 (外部リンク)

[環境省「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」](#) ([開くアイコンで開く](#)) ([外部リンク](#))

[環境省「PFOS、PFOAに関するQ&A集 \(2024年8月\)」](#) ([開くアイコンで開く](#)) ([外部リンク](#))

お問い合わせ

枚方市役所 上下水道局 上下水道部 浄水課 水質担当

電話: 072-848-5516

ファックス: 072-848-2280

電話番号のかけ間違いにご注意ください!

お問い合わせフォーム

上下水道局 上下水道部浄水課 水質担当

[中宮浄水場更新事業](#)

[耐震化の取り組み](#)

[水質の管理](#)

[水源と環境保全](#)

[水道水ができるまで](#)

[その他](#)

[FAQ](#)

- 枚方市上下水道局で、3カ月ごとに、枚方市水道水のPFOS・PFOAの水質検査を実施。
- 直近の令和7年5月の測定結果 7ng/L
- これまでの測定結果も、暫定目標値 (50ng/L) を十分下回っている状況

枚方市役所

〒573-8666 大阪府枚方市大塚内町2丁目1番20号

電話: 072-841-1221 (代表) ファックス: 072-841-3039 (代表)

# 今後の対応

令和8年4月より、PFOS・PFOAが水質基準化される。

PFOS及びPFOAの合計値 50ng/L以下

体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定

## 保健所の対応

- 水道局供給水のみを水源とする専用水道についても、水質検査が義務付けられることから、検査計画等について、適切に準備を行うよう指導啓発を行う。
- 目標値超過専用水道については、今後も水質基準が遵守されるよう継続して監視指導を実施する。
- 家庭用井戸については、継続して飲用を控える周知啓発を行う。

# 難病患者さんへの災害時支援の 取り組みについて

枚方市保健所 保健予防課（難病係）



1

## 災害時要援護者リスト

常時、電源を必要とする人工呼吸器の使用者や、気管切開を行い痰吸引を必要とする患者（児）の災害時支援のために、保健予防課とまるっこどもセンターで管理しているリストです。

(R7.7 月時点)

	A区分（優先度高）	B区分（優先度中）	その他
	概ね1日中人工呼吸器を装着している患者（児）	気管切開をし、吸引が必要な患者（児）	A・B区分以外
まるっこどもセンター （小児） 18人	6名	13名	1名
保健予防課 （難病） 33人	15名	10名	8名

## 2 災害時個別支援計画の作成

- ◆災害時要援護者リストの登録者に対し、訪問看護ステーションと連携し、「災害時個別支援計画」を作成している。
- ◆災害時個別支援計画では……
  - ・自宅のハザードマップ
  - ・立退き避難が必要な際の避難先や避難手段
  - ・安否確認を行う機関
  - ・医薬材料等の備え
  - ・電源確保の状況 ……などを検討・共有
- ◆災害訓練も行っています！
  - ・非常用電源の医療機器への切り替え
  - ・足踏み吸引器の体験
  - ・訪問看護師による蘇生バッグ手技の指導 など

医療的ケアを必要とする方のための  
枚方市災害時個別支援計画

フリガナ  
氏名 様 

住所：枚方市  
(普段療養している部屋の場所)

電話番号：①携帯  
②自宅

★あなたの自宅付近のハザードマップ

<洪水対象河川>  
淀川 木津川 船橋川 樽谷川 天の川 区域外  
想定の高水深 \_\_\_\_\_m

<土砂災害>  
区域内 区域外 

		記載者名
作成日	年 月 日	
	年 月 日	
更新日	年 月 日	
	年 月 日	

3

## 実際の災害時支援①

患者宅に集まり、災害時対応について  
検討している場面



足踏み式吸引器の練習



3

## 実際の災害時支援②

ガスボンベ式簡易発電機の使用の練習



エクスハロメーターを使用し、アンビューバックの練習

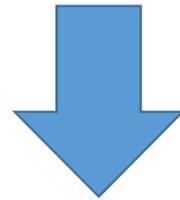


3

## 実際の災害時支援③

【令和6年度の取り組み課題】

マンション2階以上に居住する人工呼吸器使用者について、長時間の停電等、立退き避難が必要な時、どこに、どうやって、誰が搬送する？



マンション2階以上に居住する人工呼吸器使用者等について、エレベーターが使用できない場合に、安全に搬送するための訓練が必要！



3

## 実際の災害時支援④

### 令和6年度 災害時支援スキルアップ研修 ～枚方寝屋川消防組合の指導による搬送練習～



## 実際の災害時支援⑤

- 患者：筋萎縮性側索硬化症（ALS） 40代男性
- 医療処置：気管切開 24時間人工呼吸器使用 吸引 胃ろう
- 生活環境：  
マンション2階に妻と2人暮らし  
訪問介護や訪問看護、訪問入浴など訪問系のサービスを利用して  
おり、外出は少ない。
- 電源確保の状況

人工呼吸器	内部バッテリー	7.5時間	合計22.5時間
	外部バッテリー	15時間	
吸引器	内部バッテリー	40分	
蓄電池なし	発電機なし		

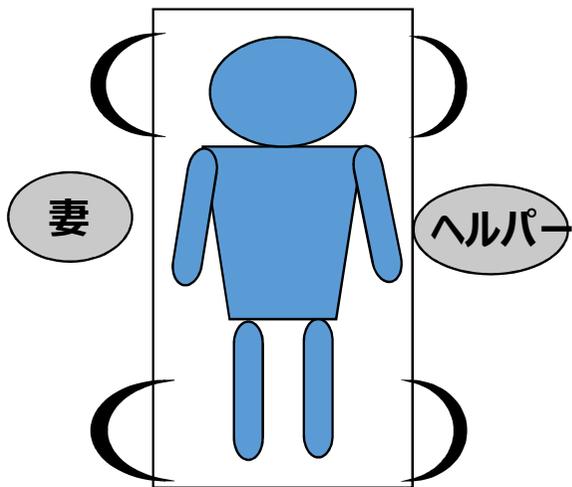
マンションの階段



3

## 実際の災害時支援⑥

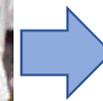
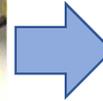
看護師 保健師



■患者：身長167cm 体重65kg

■人工呼吸器の重さ：5.8kg

■搬送者：4人  
うち1人は人工呼吸器を持つ



## 実際の災害時支援⑦

### < 搬送訓練参加者の反応 >

#### 患者

「搬送中は喉の締め付けや窮屈さはなかった」

「揺れたが胸のベルトと両手をズボンにしまいホールドされて安心感があった」

#### 家族

「今回参加できなかった他のヘルパーにも、搬送訓練の動画を共有しておきます」

「今後、救護担架の購入も検討しようと思う」

#### 関係 機関

「搬送訓練をしたことで、必要人員やどのように運び出すかがイメージができた」

「他のケースでも、搬送訓練をする必要性があると感じた」

- 患者家族にとって最も身近な支援者である、訪問看護ステーションと連携した支援により、個別の患者の状況に合わせ、災害への備えや災害時の対応について、検討・共有し、患者家族の安心感と自助力を高めることに繋がっている。
- 避難場所や手段の選択肢を増やすため、避難先となりうる病院へのレスパイト入院の経験ができるよう支援する。
- 自宅避難ができるだけ継続できるよう、非常電源の確保について啓発するとともに、地域の充電体制の構築をすすめる。

人工呼吸器など高度医療機器を使用している患者さん・ご家族の方へ

## レスパイト入院にかかる費用を助成します

“介護しているご家族が少しでも休息できるように”  
“レスパイト入院を経験することで、災害時のスムーズな避難につながるように”

本市では、高度医療機器を使用している患者さんやご家族が安心して療養生活を継続できるよう、令和5年4月からレスパイト入院費用助成事業を実施しています。

◆助成費用◆  
・レスパイト入院の利用日数<sup>①</sup>に2万円を乗じた額を限度として、実際に支払われた費用を助成します。 ※一年度(4月1日～翌年3月31日)につき、14日を限度とします。

◆助成内容◆  
・差額ベッド代(個室代)  
・衛生用品及び日常生活用品のレンタル費用  
・入院時の介護タクシー等移送費用  
・タクシーの乗降時や乗車中、入院中の介助に係るヘルパー利用料

◆対象となる方◆ 以下①②いずれにも該当する方  
① 1枚方市内に住所を有し、在宅療養中の方  
② 生命維持に必要な、電力で動作する医療機器(電力を要しない機器で代替できないものに限る)を常時使用している方

②については、人工呼吸器を使用している方や、氧割開をしてたんの吸引を行っている方が該当します。ただし、本事業の対象となるかどうかについては、事前に担当課へご相談ください。  
・介護保険や障害福祉サービスのショートステイを利用されている方は、対象対象外です。

◆利用・申請方法◆ 詳細はHPをご覧ください。  
・本事業の利用を希望される方は、事前に、担当課へお申し出ください。  
・レスパイト入院利用後に、担当課へ必要書類を提出し、交付の手続きをしてください。

<提出書類>  
①申請書(市HPよりダウンロード)  
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047624.html>  
②請求内容の分かる領収書等の写し ③振込先の分かる通帳等の写し

■問合せ先(担当課) ■

<b>(20歳以上の方)</b> 秋万市保健所 保健予防課 難病係 電話：072-807-7625 Fax：072-845-0685 e-mail:hoyonan@city.hirakata.osaka.jp	<b>(20歳未満の方)</b> まるっこ子どもセンター(ステーションビル6階) 電話：072-840-7221 Fax：072-846-7952 e-mail:maruko@city.hirakata.osaka.jp
--	--